

第2回佐倉市行政評価懇話会 会議要録

開催日	平成30年10月24日(水)
会議時間	13時00分～15時45分
開催場所	議会棟第三委員会室
出席委員	[委員長] 武藤 博己 [副委員長] 大野 直道 [委員] 伊藤 利之, 川上 いづみ, 笹井 万里恵, 高橋 義和, 藤本 健太郎
傍聴人	なし
説明のため出席した者の職氏名	(農政課) 岩井課長、足谷主査, (産業振興課) 鈴木課長、利光副主幹、(佐倉草ぶえの丘) 富永園長、(生涯スポーツ課) 櫻井課長、猪股主査補、(高齢者福祉課) 小林課長、緑川副主幹、(健康増進課) 島村課長、池澤副主幹、高橋副主幹、(自治人権推進課) 上野課長、小田主査、(社会教育課) 高橋課長
事務局	(企画政策部) 岩井部長、(企画政策課) 和田課長、藤崎副主幹、齊藤主査、東城主査補、児島主任主事
協議事項	まち・ひと・しごと創生総合戦略施策の進捗について

【議事内容】 ※凡例：○=委員、⇒=行政

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略施策の進捗について

①耕作放棄地面積

【担当課報告】

(現状)

- ・耕作放棄地面積を、平成26年度の201haより減少することを目標値に掲げているが、平成29年度は、226haと、25ha増加している。

(分析)

- ・農業従事者の高齢化・担い手不足

(取組状況)

- ・耕作放棄地予防対策、耕作放棄地解消対策、担い手不足対策に取り組んでいる。
- ・多面的機能支払交付金制度を活用し、農地を地域全体で保全する取組みを進めている。29年度は20地区、570ha(水田面積の30%)、30年度は3地区、70haを実施。
- ・有害鳥獣対策として、罠等に加え、耕作放棄地などの荒れた土地の草刈りに取り組んでいる。今年度、内郷地区、志津地区、臼井地区、根郷地区でイノシシなどによる足跡や食害の痕跡の報告があった。

(今後の取組み)

- ・これまでの取組みを総合的に継続し、耕作放棄地対策や新規就農者の増加などに取り組んでいく。

(行政評価委員会の意見)

- ・担当課取組みの継続
- ・地元農産物を売る環境の整備、農家の基盤整備、農地バンクの利用促進

(行政評価委員会の意見を踏まえた対応)

- ・新規就農者支援、農地直売所支援についても、関係部署との連携を視野に入れながら進めていく。

【質疑・提案】

- 近隣市と比べ、佐倉市の農家の状況はどうか。
⇒都心に出やすいため、農家を継がずに都心勤務のサラリーマンになっている人も多い。佐倉市では水田経営が中心となっているが、近隣市の富里市や八街市は畑作が中心のため、佐倉と比較すると後継者はいる。
- 畑作対策は比較的やりやすいが、水田対策は難しいことも要因と考える。水田中心の農業地帯は兼業農家が多く、勤め先の都合で辞めてしまう農家もいると聞く。
- 農業後継者のいる農家の割合はどうか。
⇒水田農家だと数える程度。20ha～30haの大規模農家であれば比較的経営が安定しており、農家は後継者はいるが、小規模農家では後継者は不足している。
- 集約化が進んでいる農地は経営基盤が出来つつあるが、農業全体で見ると、農業後継者がほとんどいない地域もあり耕作放棄地を解消していくことは難しい。佐倉市は農地の集約を先進的にやっている。耕作放棄地解消に向け、今後どのような対策が必要か。
⇒水田は土地改良して40年経過しており、用水施設等の施設が老朽化している。多面的機能支払交付金制度を活用し圃場を整備することを予定している農家もある。圃場整備をすれば規模を拡大する農家が出ることも見込まれ、多少は耕作放棄地解消になると思われるが、谷津田は大規模農家には手が出しづらく、耕作放棄地になりやすいのでは。
- 佐倉市は谷津が多く、集約化が難しい地域が多いことが、耕作放棄地増加の要因の一つと考える。先進的な取り組みを進められていると思うが、耕作放棄地が減少しない要因を明記すべき。
- 耕作放棄地は、他の農家が耕作することで解消を図っているのか。
⇒他の農家が、耕作放棄地を借りて耕作している。耕作放棄地予防対策、耕作放棄地解消対策、担い手不足対策に取り組み、多面的機能支払交付金制度を活用し、農地を地域全体で保全する取組みを進めている。
- 耕作に適した大規模化できる農地と、農地に適さない谷津田のような土地を区分けて評価を検討すべき。農地保全としての重要性等から農地を幾つかのランク・保全計画等で評価する必要があるのではないか。農業の多面的役割から、環境面等からの評価も行う必要があるのではないか。
- 一律に耕作放棄地面積を出すのではなく、耕作放棄地を農地として活用できるところ、森に戻すところ、果樹園にするもの等、3区分ぐらいに分け、活用について地域の人たちの意見をきくことが重要。
- 集積面積が初期値から25ha増えている要因は。
⇒高齢化により、耕作できない農家が増えていることが一番の要因。

②観光入込客数（イベントを含む）

③印旛沼周辺観光施設（佐倉ふるさと広場・草ぶえの丘・サンセットヒルズ）来場者数、

④草ぶえの丘利用者数

【担当課報告】

（現状）

- ・観光入込客数（イベントを含む）は、26年の150万人を、180万人にすることを目標に掲げているが、平成29年は、136万8千人と、13万2千人の大幅に減少。県に登録している年間1万人以上の集客を見込める施設（市内12施設）と5千人以上集客するイベント（5イベント）が対象。
- ・印旛沼周辺観光施設は、26年の47万人を、59万6千人にすることを目標に掲げているが、平成29年は、41万6千人。
- ・草ぶえの丘は26年度の11万6251人を、15万人にすることを目標に掲げているが、平成29年度は、9万3226人。

（分析）

- ・イベント開催期間中、夏休み期間中の天候不順。（12施設中、9施設は前年度から増加。ふるさと広場、サンセットヒルズ、市立美術館の3施設が減。）
- ・施設改修による閉館期間。（佐蘭花・美術館・草ぶえの丘）
- ・佐蘭花売店の改修後の売り上げは3～4割アップで推移。

（今後の取組み）

- ・市や観光協会のHPを通じ情報発信に取り組んでいるが、ツイッターやインスタグラムなどのSNSを活用し、タイムリーな情報発信にも取り組んでいく。
- ・民間事業者とのタイアップを進める。
- ・外国人対策のインバウンド対策に取り組む。
- ・産業振興課に観光のプロを任期付き職員として雇用している。今年度から鉄道事業者や旅行代理店に売り込みを開始し、旅行商品の造成に取り組んでおり、今後も観光地佐倉を売り込む。

（行政評価委員会の意見）

- ・担当課取組みの継続
- ・リピーターを増やす取組みの検討
- ・マーケティングの充実

（行政評価委員会の意見を踏まえた対応）

- ・指摘を踏まえ、現場の声を反映した観光グランドデザインを策定し、1年を通して、定期的・繰り返し佐倉に来てもらえる施策とする。

【質疑・提案】

- 観光客誘致には、「るるぶ」＝「見る、食べる、遊ぶ・学ぶ」の3要素が重要。佐倉市の「見る」は恵まれているが、「食べる、遊ぶ」の要素が薄く、工夫が必要。「学ぶ」も重要で、学びながら1日を過ごせる体験型の施設も有効。
- イベント等では観光入込客数の数え方が各自治体で統一がとれていない。他市と比較できるような把握の仕方はないのだろうか。困難であれば、合理的に説明できるように根

拠をしっかりと持っている必要がある。何よりも現在の数え方の検証が必要。

- 行政評価委員会で箱物にお金をかけるべきではないとの意見が出されているが、魅力がある施設にするために必要な整備を行い、情報発信する必要もある。
- 観光関係の指標が初期値を下回った主な要因が天候が悪かったことと閉鎖期間があったとのことだが、同時期の前年度の入込客数を比較分析して当該年度入込客数を想定し、評価すべきではないか。その推計方法を明記する必要があるが、それにより減少しているのであれば、その原因を丁寧に説明することが重要。

⑤佐倉朝日健康マラソン大会申込者数

【担当課報告】

（現状）

- ・初期値 1 万 2697 人を、13,000 人にすることを目標に掲げているが、平成 29 年度は、12,290 人となっている。

（分析）

- ・大会参加料を 300 円から 500 円の値上げ、未舗装箇所があることが要因。

（対策）

- ・手荷物預かりの手数料無料化。
- ・31 年度から、未舗装、狭い橋を回避したコース変更。
- ・日本陸連の公認大会であること、コース変更したことを発信していく。

（行政評価委員会の意見）

- ・担当課取組みの継続

【質疑・提案】

- 前年度の参加者で参加しなかった方からアンケートを取るなど、参加者の傾向を把握することが重要。
- 佐倉市は、比較的料金が安いと聞いている。参加者減少の要因は、同時期に新しい大会が開催されることになったとか、別の要因もあるのではないか。また、年金制度改革に伴う実質的な定年延長や労働力不足等により 60 代前半の年齢層の参加が減少しているのではないか。人口減少の中にあっては、参加申込者や参加者の年齢や性別、居住地等の分析も必要。

⑥在宅医療・介護の連携ができている機関の割合

【担当課報告】

（現状）

- ・在宅医療・介護の連携ができている機関の割合を、平成 26 年度の 61.9%から 95%にすることを目標値に掲げているが、平成 29 年度は、51.0%となっている。

（分析）

- ・26 年度と 29 年度でアンケートの設問表現が異なったこと。
- ・調査対象の医療機関に小児科・婦人科・眼科・耳鼻科などの専門診療科が存在しており、連携が必要な患者がいなかったこと。必要があれば連携するとの意見はある。

(今後)

- ・平成 29 年 10 月に、国から「在宅医療・介護連携推進事業の指標の考え方」が示されたので、医療側からみた介護側との評価だけでなく、介護側からの視点や、市民の意識や満足度についての評価も行っていきたい。

(行政評価委員会の意見)

- ・担当課取組みの継続
- ・調査する医療機関の検討をすべき

(行政評価委員会の意見を踏まえた対応)

- ・団体間の連携強化に努めるとともに、評価指標の検討を進める。
- ・介護施設から見た視点や、市民の意識や満足度を指標にすることを検討する

【質疑・提案】

- 医療と介護の連携は当然ではある。小児科でも在宅医療、介護の必要な子どもはいるし、介護だけではなく、子育て相談に医療に関することに入る。小児科も医療と家庭、子育て、福祉との連携が必要。子どもの病気で父母が困っているということもある。縦割りにとどまらず、総合的な医療と住民の健康、生活の質を高めるための病院との連携について評価していくことが望ましい。計画全体の課題ではないか。
⇒厚生労働省も地域共生社会として、障がい者、経済的弱者が地域で生きていける社会を目指している。このあたりは次期の総合計画の中で考えていく。総合戦略策定当時は、在宅医療と介護の連携が大事ということで指標を設定した。
- 総合戦略最終年度である平成 31 年度までの達成は難しいのではないかと。達成できなかった場合、合理的な理由をしっかりと説明できるようにすべき。アンケート結果を評価基準とする場合には、設問設定や対象は十分に検討されるべき。

⑦各種がん検診の受診率

【担当課報告】

(現状)

- ・各種がん検診の受診率を 50% にすることを目標に掲げているが、乳がん検診以外が初期値を下回っている。

(分析)

- ・市民健康意識調査でがん検診を受けなかった理由を確認したところ、市の検診以外で受診した人が約 15%、必要ないと判断した人が約 17%。職場や人間ドックで受診する人が多くいること、必要性の認識が浸透していないことが主な要因。

(対策)

- ・対象者への受診勧奨、集団検診・個別健診の増、受診期間の延長に取り組んでいる。

(行政評価委員会の意見)

- ・担当課取組みの継続

(行政評価委員会の意見を踏まえた対応)

- ・引き続き、市民への啓発、受診機会の拡充に努めていく。

【質疑・提案】

- これら事業は日本人の健康観が左右していると考え。なかなか率を上げることは難しい。受診率を向上させていくためには、がんの怖さを訴え、恐怖感を煽ることも必要と考える。
- 人間ドックなど市の検診以外で受診していることが要因の一つとのことだが、別に受けた人を調査し、その人を除いた指標にすることはできないか。受診状況をきちんと把握すべきである。
- ⇒国でも見直しを進めており、次回以降、全人口を分母とした数値と国民健康保険対象者を分母とする数値を併せて国に報告することとなる。
- 個別の案内をするときに、受診した人の死亡率減少とか、受診しなかった人の死亡率上昇とか、受診するメリットがわかる資料を同封する。そういった案内パンフレットでがん検診の受診勧奨を行う必要があるのではないか。

⑧特定保健指導の実施率

【担当課報告】

(現状)

- ・特定保健指導の対象者への実施率を、平成26年度の26.5%から60%にすることを目標に掲げているが、平成29年度は、14.5%となっている。

(分析)

- ・平成26年度までは特定指導の対象者には、健康アドバイス会時に結果を渡していたが、結果を郵送し、改めて講座に申し込む方法に変更したため。

(対策)

- ・電話、案内文書による勧奨のほか、個別訪問を実施している。

(今後)

集団検診の会場で保健指導を実施していく予定。

(行政評価委員会の意見)

- ・担当課取組みの継続

【質疑・提案】

- 対象者は減少しているのか。
- ⇒特定保健指導対象者は増えているが、実施率は減少している。
- 自分の健康は自分で守る。受診率を上げるためには市民に危機感を持ってもらうしかないのではないか。健診は毎年であることを周知し、健康の維持・増進に興味関心を持ってもらう必要がある。

⑨生活習慣病予防健康教育累計実施回数

【担当課報告】

(現状)

- ・健康教育の累計実施回数を、平成26年度の192回から200回にすることを目標値に掲

げているが、平成 29 年度は、163 回となっている。

(分析)

- ・健康講座の出前講座依頼件数が年度により差があることが要因。

(今後)

- ・出前講座の周知と継続に努める。

(行政評価委員会の意見)

- ・担当課取組みの継続。

【質疑・提案】

○出前講座を申し込むのは、どのような団体が多いのか。

⇒家庭教育学級や公民館で活動している団体など様々。

○講座の実施回数では、何人の市民に健康教育を行ったのかがわからない。回数だけでなく、参加者も重要な指標である。検討してほしい。

○その団体が減っているのが要因ではないか。

⑩自治会・町内会への加入率

【担当課報告】

(現状)

- ・自治会・町内会加入率を、平成 26 年度の 72.1%から 75%にすることを目標値に掲げているが、平成 29 年度は、70.9%となっている。

(分析)

- ・自治会活動、役員就任の負担感、高齢化が主な要因。

(対策)

- ・自治振興交付金の交付、自治会活動に関する保険の加入、集会所の修繕補助、自治会活動支援の手引きの配布

(今後)

- ・これまでの取組みを継続し、市民への周知（転入者へのチラシ配布、広報さくらへの掲載）、自治会運営手引きの配布など各種手段を通じて、自治会加入率の維持に努める。

(行政評価委員会の意見)

- ・担当課取組みの継続。

(行政評価委員会の意見を踏まえた対応)

- ・他の部署と連携を図りながら取り組んでいく。

【質疑・提案】

○高齢で役員ができないという事例がある。自治会の中には役員を交代でやっていくという平等性を採るところもある一方、役員をやるならやめるといふ高齢者も出てきている。自分の住んでいる地域では、お年寄りの役員を免除して、班を大きくする等の方法を取っている。自治会加入の多様な在り方で評価していくことも検討課題ではないか。

⇒役員を免除するという規定をもっている自治会の中には、うまく運用しているところ

もあるので、参考となる運用方法等を今年度中に取り纏めたいと考えている。

○自治会費は払うが、回覧板はいらぬという人もいる。1人ひとりの自治活動意識には差があるが、どのように対応していくのか。

⇒広報を新聞折り込みで発行しており、各公共施設や駅など主要な施設で受け取れるようにしている。ホームページやケーブルテレビ佐倉市民チャンネル等での情報発信も行っており、自治会に入らぬことで、行政情報の遮断されることは少ないので、自治会に入らぬことで、行政情報の遮断にはならないと考えている。

⑪公民館・図書館・音楽ホール・美術館・コミュニティセンターの利用者延総数

【担当課報告】

(現状)

・平成26年度の113万人から120万人にすることを目標値に掲げているが、平成29年度は、108万人となっている。

(分析)

・改修工事による閉館期間があったことが主な要因。

(今後)

・魅力ある主催事業に努める。

(行政評価委員会の意見)

・市内の人口に対する利用者割合の検討

(行政評価委員会の意見を踏まえた対応)

・利用者数は各種行政報告に活用している。県内・類似団体との比較でも有効活用しており、仕事の効率性を見地からは新たな指標作成については難しい。

・利用者数が減っている事実があり、目標値を超えられるよう、魅力ある主催事業を展開することを大きな柱として様々に取り組んでいく

【質疑・提案】

○低くなった合理的な理由を説明する必要がある。前年度の同時期の来場者を参考に年度利用者を推計し、その上で比較するなど、閉館期間の影響によらない分析をし、合理的な説明をできるようにすべき。それにより、開館していた期間の活動の評価ができる。

○市民の何割が図書館、音楽ホールに行ったことがあるかという方が大事な数値ではないか。全市民における利用者の割合を把握することは重要である。

○公共図書館であることや広域的利用を前提として設置している音楽ホールであっても、市民利用者数を把握する方法を検討する必要がある。

⇒公共図書館であり誰でもが自由に入館できるが、貸出しには利用(登録)カードが必要であり市民・市外登録者数は把握できている。音楽ホールでのホール主催コンサートについては、以前チケットの裏に利用者の居住自治体の記入欄を設けていたが、個人情報の関係から取りやめている。この代わりに必ずアンケートを行っているため、傾向は把握できる。施設としてのホール利用については利用申請書により概ねの把握はできている。

⑫和田地区の人口・弥富地区の人口

【担当課報告】

(現状)

- ・平成 26 年度の人口を維持することを目標値に掲げているが、人口減少が進んでいる。

(分析)

- ・地域内のほぼ全域が市街化調整区域で開発行為が抑制されている地域であることから人口減少が進んでいる。

(対策)

- ・平成22年から規制緩和集落の指定。居住住宅に関する規制を緩和。
- ・平成27年度から南部地区の意見聴取を7回実施。交通手段の確保の要望が多く、コミュニティバスの運行を始めたが、有効な解決とはなっていない。

(行政評価委員会の意見)

- ・コミュニティバス以外の交通手段の検討
- ・車に依存した生活に苦痛を感じない人（車中心の生活に満足している人）を呼び込む対策の検討

(行政評価委員会の意見を踏まえた対応)

- ・次期総合計画の中で有効な対策を考えていきたい。
- ・南部地域に人を呼べるような規制緩和を考えている。

【質疑・提案】

- 昭和29年合併時の人口は和田村3,516人、弥富村3,263人。現在、人口はそれぞれの地区とも概ね半減している。この人口減少過程をどのように把握・分析しているのか。
⇒他の地域と比べ、自然増減と社会増減のマイナスが共に大きい地域である。
- 学校規模が小さく、子どもをクラスの多い小学校に通わせたいという理由で、出ていく人もいる。どんなに利用しやすいバス路線を確保しても、必ずしも人口減を食い止めることにはつながらないのでは。和田・弥富地区のコミュニティはしっかりできており、地域性を踏まえ、定住や移住促進など多様な検討が必要である。人口を増やすのは並大抵のことではなく、地域の人口構成、世帯の現状からは維持すらも難しい。
- 面的な人口増加策が図られない限り、新規就農農家の定住や農家レストランのような地域特性を生かした住まい方など多様な個人居住者の移住をターゲットにし、数値を積み上げるしかないのではないか。

2. 次回日程

- 11/7（水）13:00

(以 上)